

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2005 March 3月号



福祉センターにおいて、
育児教室（ひなまつり会）開催。
親子で楽しみながら子供への関わりや、
遊びの体験をしました。

住民投票の結果について

「道志村の合併についての意思を問う住民投票条例」によって、2月20日、都留市との合併の賛否を問う住民投票が実施され、開票の結果は、次のとおりとなりました。

この結果を受け、条例で示された「住民投票の結果について、賛成票が名簿登録者数の半数を超えない場合は、道志村と都留市との合併は終結するものとする。」要件に該当したため合併論議は終結され、当面単独での行政運営を進めていくことになりました。

住民投票結果は次のとおりです

区分 投票区	名簿登録者数			当日有権者数			投票数			投票所における投票者数			期日前投票投票者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一投票区	19	17	36	19	16	35	14	16	30	13	16	29	0	0	0
第二投票区	92	99	191	91	98	189	81	84	165	64	67	131	16	15	31
第三投票区	255	257	512	252	256	508	206	211	417	147	130	277	57	77	134
第四投票区	269	297	566	265	291	556	234	255	489	187	200	387	44	51	95
第五投票区	217	212	429	215	210	425	169	173	342	152	144	296	17	27	44
合計	852	882	1,734	842	871	1,713	704	739	1,443	563	557	1,120	134	170	304

区分 投票区	不在者投票			投票していない者			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一投票区	1	0	1	5	0	5	73.68%	100.00%	85.71%
第二投票区	1	2	3	10	14	24	89.01%	85.71%	87.30%
第三投票区	2	4	6	46	45	91	81.75%	82.42%	82.09%
第四投票区	3	4	7	31	36	67	88.30%	87.63%	87.95%
第五投票区	0	2	2	46	37	83	78.60%	82.38%	80.47%
合計	7	12	19	138	132	270	83.61%	84.85%	84.24%

道志村の行政改革本格化

村は2月20日の合併に係る住民投票の結果を受けて、単独での自立に向けた村づくりを本格的にスタートします。

今後予想される厳しい財政状況を踏まえて、どのような行財政運営が可能なのか、住民との協働の村づくりを推進するためにはどのような行政改革が必要なのか、これらを明らかにした自立計画を策定して行政改革を進めていく方針です。

昨年12月、合併協議会が解散した後、行政改革を主課題とした自立計画の策定を図るため、道志村行政改革推進委員会を二度にわたり開催し協議を進めていましたが、住民投票の結果を見定める事で一時中断していました。

村は今回の合併の終結を受けて、自立に向けた村づくりを本格的に開始するため、3月中にも行政改革推進委員会を再開し、抜本的行政改革へ着手する予定です。

1/18 第1回委員会協議概要

● 委員任命 10名

● 会議

1 委員会規定及びこれまでの行政改革の報告

2 今後の進め方について協議

- ・ 計画策定要領
- ・ 策定体制と流れ
- ・ 策定スケジュール
- ・ 計画構成の概要



道志村行政改革推進委員

- | | |
|---------|-------|
| ◎ 出羽 幸男 | 山口 正信 |
| ○ 大田 昌博 | 佐藤 孝昭 |
| 水越 正幸 | 佐藤 享子 |
| 蓬菜 恵子 | 佐藤 一仁 |
| 渡辺 和貴 | 出羽 茂雄 |

- ※ ◎会長
○会長代理

2/1 第2回委員会協議概要

● 道志村計画（素々案）の概要協議

- 1 国等の取組み三位一体改革等
- 2 道志村の現状と今後の見通し財政状況、財政見通し等
- 3 道志村新行財政改革大綱
 - ・ 行政経費の削減目標人件費等の削減目標
 - ・ 住民負担の検討使用料等の検討
- 4 これからの村づくり
 - ・ 自立の村づくり過疎計画等の具体的計画
 - ・ 行政評価導入の検討
 - ・ 財政改革諸経費等削減、起債管理、自主財源検討
 - ・ 組織機構改革組織の集約等
 - ・ 事務改善事務の見直し
 - ・ 定員管理計画定員適正化計画等
- 5 今後の課題と進め方

68・69歳の方の老人医療費が変わります



一定の年齢にある高齢の方が医療を受けたときの自己負担額に関する助成制度について、来年度から対象となる方の要件が次のように変わります。

平成17年3月31日まで

〈現行制度〉

道志村内に住所のある方で医療保険に加入している方のうち、

- ① 68・69歳の方
- ② 65～67歳のひとり暮らしの方

道志村内に1親等の血族及び配偶者のいない方

で、所得が一定の基準額以下の方。

(老人保健で医療を受けられる方は除きます。)

平成17年4月1日から

〈新制度〉

道志村内に住所のある方で医療保険に加入している方のうち、68・69歳の方で、同じ世帯の全員が市町村民税非課税の方。

(老人保健で医療を受けられる方は除きます。)

※ただし、平成17年3月31日までに対象者と認められ受給者証の交付を受けた方については、現行制度の要件を満たしている間は、70歳まで助成を受けることができます。

助成の内容についてはこれまでと変更ありません。
受給者証の交付申請や助成金の請求等、窓口で受け付けております。

お問い合わせ先

住民健康課 老人医療担当

TEL 52-2113



道志村エコの郷推進協議会が

発足しました

平成十七年一月二十八日に次の方々が道志村エコの郷推進委員に委嘱され、道志村エコの郷推進協議会が発足しました。

エコとは一言で言うところ「環境にやさしい」という意味で、エコの郷とは「自然と生産と生活が共に満たさ

れ豊かさが実感できるすばらしい郷(道志村)」ということになります。

このような地域づくりを目指し推進・実践していくことが、本会の目的であります。これは、大きな目標であり、また漠然としたものでもありませんので、実践していくことは容易なことではありません。いろいろ模索しながらの実践になるかと思えます。そのため、地域の方々にご協力を賜ることが多々あるかと思えますが、よろしく願います。

エコの郷推進協議会員

山口 博康	山口 一彦	佐藤 泰男	真田 平幸	井澤 邦夫	諏訪 本次伯	柏村 洋子	山口 玉子	山口 恒雄	佐藤 富士男	山口 金吾	山口 俊一	渡辺 長和	井澤 晴男
-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------

診療所だより



最近、国内外いたるところで大規模な災害が起き、多くの犠牲者が出ています。今回は目の前で倒れた人が出た時の救急蘇生法につき書きたいと思います。

目の前で急に人が倒れ、その人を助ける（救命率を高める）には次の「救命のための鎖」が効果的に機能しなければなりません。

それは、1, 迅速な連絡(119番) 2, 迅速な一次救命処置(心配蘇生法) 3, 迅速な除細動(救急隊) 4, 迅速な二次救命処置(医療機関)です。村民の皆さんには救急車を呼ぶための「迅速な連絡」と救急車が来るまでの「迅速な一次救命処置(バイスタンダーCPR=その場に居合わせた人による心肺蘇生法)」をがんばっていただきたいと思います。

CPRとはCardio-Pulmonary Resuscitationの略語で心肺蘇生法のことです。人間の脳組織は4~6分で不可逆的(元には戻らない)変化をきたすと言われており、心肺蘇生法は心臓と肺の機能を他動的に維持させ脳の機能を維持、回復させることが目的です。

手順は以下の通りです。

1. 傷病者へ呼びかけ(〇〇さん、わかりますか?)をし、意識の確認をします。
2. 意識がなければ(反応がなければ)直ちに助けを求めます。(119番、救急車の要請)
3. 呼吸をしているかの確認をして、気道(空気の通り道)の確保をします。気道の確認は明らかなげががなければ首を後ろに顎を引き上げるようにします。けががあるようなら首を動かさないようにします。
4. 呼吸をしていないようなら、人工呼吸(口と口)で息を(1回吹き込みに2秒かけ)2回吹き込みます(小児は1.5秒です)
5. 息を2回吹き込んで呼吸が再開せず、咳き込みや体の動きがないようなら心臓マッサージを開始します。

心臓マッサージは乳首と乳首を結ぶ線の中心の約1cm下の部位を大人なら手2本で、1才から8才の小児では手1本で、1才以下なら指2本で垂直に大人なら3.5~5cm沈むように、小児なら胸の厚さの1/3沈むように押します。押しリズムは大人、小児(1才以上)なら1分100回のペース、1才以下の小児なら1分100回以上のペースです。

6. 救急車が到着するまで心臓マッサージと人工呼吸を最初は1分後、その後は数分毎に状態を評価、観察しながら交互に繰り返します。

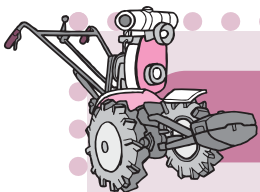
大人では心臓マッサージ15回後人工呼吸2回の割合、小児では心臓マッサージ5回後人工呼吸1回の割合です。

以上参考にしていただきたいと思いますが、実際の現場でできるように人形などで練習してみたい方は消防署に相談したいと思いますので診療所まで気軽に連絡をお願いします。

3月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2/27	2/28	1 <small>午前:胃カメラ</small>	2 <small>研修のため休診</small>	3	4	5 <small>午前中のみ診察</small>
6	7	8 <small>午前:胃カメラ</small>	9 <small>研修のため休診</small>	10 <small>午後:乳児検診</small>	11	12 <small>午前中のみ診察</small>
13	14	15 <small>午前:胃カメラ</small>	16 <small>研修のため休診</small>	17	18	19 <small>午前中のみ診察</small>
20 <small>春分の日</small>	21 <small>振替休日</small>	22	23 <small>研修のため休診</small>	24 <small>午後:幼児検診</small>	25 <small>午後:会議</small>	26 <small>午前中のみ診察</small>
27	28	29 <small>午前:胃カメラ</small>	30 <small>研修のため休診</small>	31	4/1	4/2 <small>午前中のみ診察</small>

月初めには保険証の提出をお願いします。



農作業ヘルパーの募集について

農業者の高齢化による耕作放棄地の増加を防ぐ為、また農作業の簡素化や農作業時の事故防止の為、農作業ヘルパーの募集を行います。主な作業としましては、トラクターによる耕運等になります。トラクター等の扱いができる方で希望される方は産業観光課農政担当まで連絡をお願いします。

また、農作業ヘルパーの利用につきましては、掛かった経費の半額を補助(県からの補助金)することができますので、農業をやりたいけど耕作するのが大変等、お困りの方は積極的に農作業ヘルパーをご活用ください。

産業観光課 農政担当
TEL 52-2115